

証券コード：4016

第15期
定時株主総会

招集ご通知

みんなの、未来に、もっとITを。



開催日時 2025年2月27日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階
WB G会議室4
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

証券コード 4016
2025年2月10日
(電子提供措置開始日)2025年2月6日

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
M I T ホールディングス株式会社
代表取締役社長 増田 典久

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mit-hd.co.jp/ir-information/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「M I Tホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4016」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に記載の方法により、2025年2月26日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年2月27日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階
WBG会議室4

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(2023年12月1日から2024年11月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

②連結株主資本等変動計算書

③連結計算書類の連結注記表

④株主資本等変動計算書

⑤計算書類の個別注記表

3. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年2月27日（木曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年2月26日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年2月26日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXX年XX月XX日

議案日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX

見本
〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

— 4 —

事業報告

(2023年12月1日から
2024年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年12月1日から2024年11月30日）におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の復調や雇用・所得環境の改善など、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、世界的な地政学リスクの長期化に伴う資源価格の高騰及び円安進行による物価高騰や金融政策の変動等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、引き続き、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化のためのIT投資意欲は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、2022年12月にスタートした中期経営計画（2023年11月期～2025年11月期）の2期目として、重点施策である①人材の確保と育成、②自社プロダクトソリューションサービスの拡大を中心に取り組み、システムインテグレーションサービスにおいては、引き続き堅調な受注が見込まれる「公共」「金融」「エネルギー」「運輸物流」分野のニーズを背景に、人材の確保、キャリア採用、高度技術者の育成を推進するとともに、パートナー企業との連携強化及びグループ企業による共同提案、共同開発などのシナジー効果を高め、高付加価値ビジネスへの変革を推進しております。また、当年4月には、長引く物価高騰を受けて2期連続となるベースアップに伴う賃上げ（グループ平均賃上げ率は4.9%）を実施、賞与などの従業員還元及び、スキルアップ研修、資格取得支援など、教育体制の充実化による人的資本への投資を継続して実施しております。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社プロダクトである「Wisebook」及び「DynaCAD」の高収益ビジネスへの選択と集中を強化し、デジタルマーケティングと建築・土木CADの分野において、多様化する顧客ニーズに対応し、顧客のDX推進をサポートする新たなサービスを提供することで、受注拡大と収益力向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は5,240,301千円（前期比9.5%増）、売上総利益は1,175,986千円（同10.8%増）、営業利益は197,339千円（同134.4%増）、経常利益は187,863千円（同98.3%増）、また、賃上げ促進税制の適用により法人税等の負担が軽減され、親会社株主に帰属する当期純利益は124,639千円（同162.3%増）となりました。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。主要サービス別の経営成績を以下に示します。

（システムインテグレーションサービス）

システムインテグレーションサービスは、公共・通信・金融・エネルギー・運輸物流等の分野を中心に、システム導入のコンサルティングから、システム設計、開発、環境構築、稼働支援、稼働後の運用・保守までを手掛けており、特に社会インフラ系の基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築を柱として、安定した受注の確保を実現しています。

当期は、主要顧客からの受注が引き続き堅調に推移したことに加え、新規顧客開拓による受注案件の拡大とそれに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件へのシフトが好調に推移するとともに、大型案件受注による運輸物流分野での売上が拡大しました。また、エンドユーザとの取引となるプライム案件の受注高を増加させるため、エンジニア社員のスキル底上げ、新技術分野の拡充及び、顧客満足度の向上にも取り組んでまいりました。それらの結果、システムインテグレーションサービスの売上高は、4,550,007千円（前期比9.9%増）となり、過去最高売上高を更新しました。

(DXソリューションサービス)

DXソリューションサービスは、デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドソリューションの3つのソリューションサービスを行っております。当期は、自社プロダクトである「Wisebook」及び「DynaCAD」の高収益ビジネスへの選択と集中を戦略的に推進したことで、クラウドソリューションの売上高は縮小したものの、デジタルマーケティング及び、図面DXソリューションの売上高が拡大したことから、売上高は690,293千円（前期比6.9%増）となり、過去最高売上高を更新しました。

各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

a. デジタルマーケティング

デジタルマーケティングは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、新サービスとして、基本料0円から始められるデジタルブック配信サービス『TrendTap powered by Wisebook』、新規顧客開拓におけるマーケティング活動をサポートする『MA Tree』をリリース、『Wisebook EdTech』の機能追加と教育機関向けテキスト教材出版社との協業開始、新たに6つの言語に対応し計10か国の多言語対応とするなど、新規ニーズの開拓と新規ユーザの獲得に注力するとともに、既存ユーザのWisebookバージョンアップ案件の受注が順調に推移したことにより、売上高は217,642千円（前期比22.6%増）となりました。

b. 図面DXソリューション

図面DXソリューションは、CADソリューション（2次元汎用CADである「DynaCAD」シリーズ開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービス及び、3次元CADに対応した「DynaCAD CUBE」の開発・販売）、ドローンソリューション（ドローン操縦技術者講習サービス）及び、建設工事現場における足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービスを提供しております。当期は、DynaCAD製品の保守契約による売上及び紙図面の電子化サービスの売上が堅調に推移したことに加え、新たに足場図面の3D CADデータ提供サービスを開始するなど、建設現場におけるDX推進支援を積極的に進めてまいりました。それらの結果、売上高は380,738千円（前期比7.5%増）となりました。

c. クラウドソリューション

クラウドソリューションは、認証ソリューション（3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及び入退管理システム、勤怠管理システム、食事予約システムとの連携などによる総合クラウド認証サービス）及び、中小規模事業者向けシステムソリューション、自社クラウドサービスを利用したシステムサービスを提供しております。当期は、自社プロダクトへの選択と集中のため営業規模を縮小、「The Meal」「自治体申請ナビ」「駐輪場管理システム」などのクラウドサービスを中心とした事業を展開したことにより、売上高は91,912千円（前期比19.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2021年11月期)	第 13 期 (2022年11月期)	第 14 期 (2023年11月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2024年11月期)
売 上 高(千円)	3,865,268	4,357,363	4,786,307	5,240,301
経 常 利 益(千円)	60,796	120,190	94,740	187,863
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	28,679	45,416	47,524	124,639
1株当たり当期純利益 (円)	13.99	22.35	24.01	62.93
総 資 産(千円)	1,556,882	1,792,327	2,274,294	2,442,674
純 資 産(千円)	574,311	516,034	551,815	663,904
1株当たり純資産 (円)	278.52	260.73	278.78	334.20

(注) 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (2021年11月期)	第 13 期 (2022年11月期)	第 14 期 (2023年11月期)	第 15 期 (当事業年度) (2024年11月期)
売 上 高(千円)	394,800	445,841	408,638	430,359
経 常 利 益(千円)	91,018	130,117	71,774	81,313
当 期 純 利 益(千円)	1,668	46,851	17,348	74,980
1株当たり当期純利益 (円)	0.81	23.05	8.76	37.86
総 資 産(千円)	1,256,040	1,394,232	1,524,245	1,603,000
純 資 産(千円)	621,786	570,213	575,818	638,249
1株当たり純資産 (円)	301.54	288.10	290.91	321.29

(注) 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 シ ス テ ム イ オ	100,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株 式 会 社 N e t V a l u e	25,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株 式 会 社 ビ ー ガ ル	15,000千円	100.0%	DXソリューションサービス
株 式 会 社 エ ー ピ ー エ ス	10,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ネットウィングス	3,000千円	100.0%	DXソリューションサービス

(注) 1. 「主要な事業内容」には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 当社子会社の株式会社システムイオと株式会社NetValueは、2024年12月1日を効力発生日として、株式会社システムイオを存続会社とする吸収合併を行いました。

3. 当事業年度の末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界においては、労働人口の減少に伴い、企業活動における生産性の向上、コスト削減だけでなく、労働環境の変化への対応、ビジネスモデルの変革、顧客への新しい価値の創出など、企業競争力の強化にIT投資は必要条件になりつつあります。また、IT技術を活用したサービスの開発に携わる高度な専門知識やスキルを持つ人材の需要は、今後さらに高まることが予測されています。

このような経営環境の下、当社グループは、2024年12月1日付けで完全子会社である株式会社システムイオを存続会社、同じく完全子会社である株式会社NetValueを消滅会社とする吸収合併を行いました。東京を中心に関東甲信越に事業展開している株式会社システムイオと、大阪を中心に福岡・名古屋にも事業展開している株式会社NetValueの2社の事業活動を統合することで、経営資源の集中と有効活用を図り、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーションサービスの成長の加速と収益性の向上を目指してまいります。また、当社グループが得意とする「公共」「金融」「エネルギー」「運輸物流」分野では、引き続き堅調なIT投資が見込まれるため、既存顧客との信頼関係を活かし、更なる取引規模拡大を目指すとともに、人材の確保、キャリア採用、高度技術者の育成とパートナー企業との連携強化により、高付加価値ビジネスへの変革を積極的に推進してまいります。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社プロダクトであるWisebook及び、DynaCADの高収益ビジネスへの選択と集中により、新たなサービス、価値の創出を目指してまいります。

また、当社は2022年4月の東証の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場しております。現状では「流通株式時価総額」について上場維持基準を充たしていないことから、上場維持基準への対応も優先的に取り組むべき課題と捉えております。

① 人材の確保と育成

当社グループは、持続的な成長のため、人材の確保と育成に特に重点を置いており、新しい技術に適應することができ、変化し続けることができる人材の育成と、社員の多様性や個性を尊重した安心して働ける職場環境の整備を基本方針としています。

人材の確保については、新卒採用を主軸とし、海外人材の採用、他業種からのキャリアチェンジを含む育成枠を増員、業界未経験者や職業訓練生を積極的に採用し、前職の経験を活かせる職位を提供します。また、エンジニアとして多様な働き方ができる環境づくりを進めることで、年齢や家庭環境に応じた柔軟な就労条件を設けます。

育成については、新卒入社者及び未経験中途入社者向けのITエンジニア基礎研修を始め、階

層別スキルアップ研修、キャリアデザイン研修、リーダー層へのマネジメント研修及び、資格取得支援など、教育体制の充実化に取り組んでまいります。

また、AIやアジャイル開発を重点とした技術開発推進プロジェクトを編成し、高度な専門知識や先端的スキルを持つ高度技術者の育成に取り組みます。

② 自社商材ソリューションサービスの拡大

当社グループの自社商材であるWisebook、DynaCADの高収益ビジネスへの選択と集中を強化し、DXソリューションサービスの収益拡大を図ってまいります。

Wisebookでは、紙からデジタルへのシフトを加速させるため、基本料0円から始められるデジタルブック配信サービス『Trend Tap』によるデジタルブックの普及とユーザ数の拡大を図り、教育に特化したクラウドサービス『Wisebook EdTech』の資格学校、企業研修等のリスティングマーケットへの展開と、自治体と連携したGIGAスクール支援事業で教育環境DX化事業の拡大、さらには印刷や配送コストを減らし環境保全への貢献を目指してまいります。また、建設現場における足場図面のCAD製図サービスにおいては、新たに『DynaCAD CUBE』を活用した3D CADデータ提供サービスにより、国土交通省が推奨する3次元モデルの活用を積極的に推進するとともに、首都圏中心であったサービス提供を関西・九州地方でも展開することで、更なる収益拡大を目指してまいります。

③ M&Aによる業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM&Aを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを進めてまいります。

④ スタンダード市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の東証の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場しております。しかしながら、現状では「流通株式時価総額」については基準を充たしていないことから、流通株式時価総額の構成要素である時価総額の向上を中心に取り組み、2025年11月期末までに上場維持基準の適合を目指してまいります。

基準への適合に向けては、2025年11月期を最終年度とする中期経営計画（2023年11月期～2025年11月期）の重点施策である上記①～③を実施していくことで、業績拡大による時価総額の向上を図り、IRの強化と株主還元の充実にも努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス	当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、主に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)、エネルギー(電力、ガス)、運輸・物流などの社会インフラを支えるシステムの開発からネットワーク基盤構築、運用保守まで一貫したサービスを提供しております。
D X ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	①デジタルマーケティング 自社商材である「Wisebook」によるデジタルブックの制作・配信、社内文書の電子化、教育分野でのデジタル教科書対応、閲覧データ解析によるマーケティングサービスなどを提供しております。 ②図面D X ソ リ ュ ー シ ョ ン 自社商材である「DynaCAD」シリーズの開発・販売や紙図面の電子化サービス、建設工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのC A D 製図サービス及び、ドローン操縦技術者講習サービスを提供しております。 ③クラウドソリューション 自社開発のクラウドサービス、中小規模事業者向けシステム開発及び、3 D 顔認証を始めとした認証サービスを提供しております。

(6) 主要な営業所 (2024年11月30日現在)

① 当社

本 社	千葉県千葉市
-----	--------

② 子会社

株式会社システムイオ	本社(千葉県千葉市)、東京本社(東京都港区)
株式会社NetValue	本社(大阪府大阪市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、川崎営業所(神奈川県川崎市)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)
株式会社ビーガル	本社(千葉県千葉市)、大阪支社(大阪府大阪市)、東京支社(東京都港区)、九州営業所(福岡県福岡市)、秋田営業所(秋田県秋田市)
株式会社エーピーエス	本社(東京都千代田区)
株式会社ネットウインクス	本社(千葉県千葉市)

(7) 従業員の状況（2024年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	398名	2名増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名（2名）	－（－）	44.4歳	8.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、グループ内転籍者の転籍元勤続年数を含んで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	128,578千円
株式会社京葉銀行	118,128

(注) 1. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、株式会社千葉銀行との間で借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は500百万円であります。

2. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行4行と総額380百万円の当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は380百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,966,400株
- ② 発行済株式の総数 2,116,600株
- ③ 株主数 1,589名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
フベルティーパー株式会社	240,000株	12.08%
鈴木浩	239,100株	12.04%
朝日生命保険相互会社	128,000株	6.44%
菊地英明	92,800株	4.67%
中森将雄	87,600株	4.41%
増田典久	75,200株	3.79%
青柳文彦	60,000株	3.02%
M I Tホールディングス従業員持株会	41,300株	2.08%
T D C ソフト株式会社	36,000株	1.81%
ボンズテック株式会社	36,000株	1.81%

- (注) 1. 当社は、自己株式を130,050株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は7,200株増加しております。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年11月30日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	増 田 典 久	株式会社NetValue 取締役会長 株式会社ビーガル 取締役会長 株式会社ネットウインクス 取締役
取 締 役 会 長	鈴 木 浩	株式会社システムイオ 取締役会長 株式会社エーピーエス 取締役 7ベルティーピー株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	中 森 将 雄	株式会社NetValue 代表取締役社長
常 務 取 締 役	三 方 英 治	経営推進センター長 株式会社システムイオ 取締役 株式会社NetValue 取締役 株式会社ビーガル 取締役 株式会社エーピーエス 取締役 株式会社ネットウインクス 取締役
取 締 役	野 山 真 二	株式会社システムイオ 代表取締役社長
取 締 役	池 津 学	共進総合法律事務所 代表者
常 勤 監 査 役	沼 倉 巧 和	株式会社システムイオ 監査役 株式会社NetValue 監査役 株式会社ビーガル 監査役 株式会社エーピーエス 監査役 株式会社ネットウインクス 監査役
監 査 役	大 和 久 雅 弘	東方地所株式会社 取締役会長 株式会社津田沼七番館 非常勤取締役
監 査 役	ス テ フ ァ ン ・ ボ ー リ ュ ー	BiBa Development Inc. 最高経営責任者 First Step Japan株式会社 最高経営責任者 Simplygon(Microsoft) 日本カンントリーマネージャー KASolutions Inc. 最高経営責任者

- (注) 1. 取締役池津学氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大和久雅弘氏及びステファン・ボーリュー氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2024年2月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役東園直樹氏及び社外監査役山西啓司氏は任期満了により退任いたしました。

5. 2024年2月22日開催の第14期定時株主総会において、大和久雅弘氏及びステファン・ボーリュー氏は、新たに社外監査役に選任され就任いたしました。
6. 2024年11月30日をもって、中森将雄氏は取締役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬については、株主総会で取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役社長増田典久が、他の取締役との協議及び独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得たうえで、各取締役の職務、能力等を勘案して決定しております。また、監査役の報酬は、株主総会で決定された限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長増田典久に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務、能力等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対 象 と な る 役員の員数（名）
		基 本 報 酬	業績連動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	80,208 (2,400)	80,208 (2,400)	－ (－)	－ (－)	6 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	11,608 (5,200)	11,608 (5,200)	－ (－)	－ (－)	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	91,816 (7,600)	91,816 (7,600)	－ (－)	－ (－)	11 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含んでおりません。

2. 2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は8名）、監査役の報酬額を年額18,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は1名）とそれぞれ決議いただいております。

3. 上表には、2024年2月22日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の代表者であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大和久雅弘氏は、東方地所株式会社の取締役会長、株式会社津田沼七番館の非常勤取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役ステファン・ボーリユー氏は、BiBa Development Inc.の最高経営責任者、First Step Japan株式会社の最高経営責任者、Simplygon(Microsoft)の日本カントリーマネージャー、KASolutions Inc.の最高経営責任者であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 池 津 学	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地及び当社グループが属する情報サービス業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役 大 和 久 雅 弘	2024年2月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。株式会社千葉銀行において要職を歴任し、金融及びクレジットカード業界での経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、出席した取締役会及び監査役会において、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 ス テ フ ァ ン ・ ボ ー リ ュ ー	2024年2月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。カナダ、中東及び日本における国際貿易と商取引の経験から貿易と投資に関する専門知識と、カナダ外務省北アジア地域 ICT 担当として海外直接投資の誘致や各国グローバル企業との接点と幅広い知見を有しており、出席した取締役会及び監査役会において、適宜質問や意見等の発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人 A & A パートナース

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,841,058	流 動 負 債	1,037,863
現 金 及 び 預 金	988,587	買 掛 金	220,332
受 取 手 形、売 掛 金	807,975	1年内返済予定の長期借入金	121,304
及 び 契 約 資 産	6,474	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	260,000
商 品	38,827	未 払 費 用	204,726
そ の 他	△806	未 払 法 人 税 等	40,231
貸 倒 引 当 金	593,042	そ の 他	191,269
固 定 資 産	69,611	固 定 負 債	740,906
有 形 固 定 資 産	2,830	社 債	475,000
建 物	51,575	長 期 借 入 金	257,599
建 物 附 属 設 備	0	繰 延 税 金 負 債	8,307
車 両 運 搬 具	15,020	負 債 合 計	1,778,770
工 具、器 具 及 び 備 品	184	(純 資 産 の 部)	
土 地	341,420	株 主 資 本	655,648
無 形 固 定 資 産	108,643	資 本 金	292,170
ソ フ ト ウ エ ア	97,585	資 本 剰 余 金	107,050
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	48,489	利 益 剰 余 金	348,913
の れ	86,701	自 己 株 式	△92,485
顧 客 関 連 資 産	182,010	その他の包括利益累計額	8,255
投 資 そ の 他 の 資 産	19,057	その他有価証券評価差額金	8,255
投 資 有 価 証 券	97,334	純 資 産 合 計	663,904
敷 延 税 金 資 産	35,865	負 債 純 資 産 合 計	2,442,674
そ の 他	38,129		
貸 倒 引 当 金	△8,376		
繰 延 資 産	8,573		
社 債 発 行 費	8,573		
資 産 合 計	2,442,674		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2023年12月 1 日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目				金		額	
売上 売上 販売 営業 営業 受 受 解 助 受 そ 営 支 社 支 そ 経 特 固 税 法 法 当 親	上		原	高	102 1,158 251 6,168 1,360 817 9,780 3,298 4,568 1,688 28 73,873 △10,677	5,240,301 4,064,314 1,175,986 978,646 197,339 9,859 19,335 187,863 187,835 63,196 124,639 124,639	
	上	総	利	価		益	
	上	び	一	益		費	
	費	業	般	管		理	
	業	外	収	費		益	
	受	取	利	息			
	受	取	配	当		金	
	解	約	返	戻		金	
	助	成	金	収		入	
	受	取	保	除		金	
営	業	の	陰	他			
支	業	外	費	用			
社	債	払	行	利	息		
支	払	手	費	費	却		
そ		の	数	数	料		
経	常	利	益	損	他		
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	損	
税	等	調	整	前	当	期	
法	人	税	、	住	民	税	
法	人	税	等	調	整	額	
当	期	純	利	益			
親	会	社	株	主	に	帰	
	属	す	る	当	期	純	
	利	益					

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	364,895	流 動 負 債	362,975
現 金 及 び 預 金	342,617	1年内返済予定の長期借入金	74,264
関 係 会 社 貸 付 金	14,400	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	250,000
そ の 他	7,878	未 払 費 用	9,387
固 定 資 産	1,229,898	未 払 法 人 税 等	9,558
有 形 固 定 資 産	12,603	そ の 他	19,765
建 物 附 属 設 備	8,808	固 定 負 債	601,775
工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,794	社 債	460,000
無 形 固 定 資 産	4,977	長 期 借 入 金	140,560
ソ フ ト ウ エ ア	4,977	繰 延 税 金 負 債	1,215
投 資 そ の 他 の 資 産	1,211,949	負 債 合 計	964,751
投 資 有 価 証 券	19,057	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	837,025	株 主 資 本	629,994
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	361,240	資 本 金	292,170
そ の 他	29,570	資 本 剰 余 金	205,697
貸 倒 引 当 金	△34,944	資 本 準 備 金	205,697
繰 延 資 産	8,573	利 益 剰 余 金	226,435
社 債 発 行 費	8,573	そ の 他 利 益 剰 余 金	226,435
資 産 合 計	1,603,000	繰 越 利 益 剰 余 金	226,435
		自 己 株 式	△94,309
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,255
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,255
		純 資 産 合 計	638,249
		負 債 純 資 産 合 計	1,603,000

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年12月 1 日から)
(2024年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	430,359
販売費及び一般管理費	337,563
営業利益	92,795
営業外収益	
受取利息	2,896
受取配当金	1,158
受取保険金	100
雑収	396
4,551	
営業外費用	
支払利息	5,119
社債利息	3,045
社債発行費	3,298
支払手数料	4,568
雑損	0
16,032	
経常利益	81,313
特別利益	
貸倒引当金戻入益	5,631
5,631	
税引前当期純利益	86,945
法人税、住民税及び事業税	12,414
法人税等調整額	△450
11,964	
当期純利益	74,980

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月29日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	永 利 浩 史
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	三 浦 英 樹
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年1月29日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	永 利 浩 史
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 英 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2023年12月1日から2024年11月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月5日

M I T ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 沼 倉 巧 和 ㊞

社外監査役 大 和 久 雅 弘 ㊞

社外監査役 ス テ フ ァ ン ・
ボ ー リ ュ ー ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針とし、中期経営計画の目標指標として連結配当性向30%以上を掲げております。

このような方針の下、第15期の期末配当につきましては、1株につき19円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金19円 総額37,744,450円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年2月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
すがちえ 菅千恵 (1965年 3月 29日) 新任 社外 独立	1984年 4月 株式会社オリエントファイナンス (現 株式会社オリエントコーポレーション) 入社 1989年 4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 2004年 4月 株式会社日本アシスト 入社 東京支店 支店長就任 2007年 7月 コムテック株式会社 入社 2015年 6月 株式会社ヒューマンウェア (コムテック株式会社100%子会社) 代表取締役就任 2017年 4月 コムテック株式会社 執行役員就任 2023年 4月 コムテック株式会社 顧問就任 2024年 4月 特定非営利活動法人おおぞらネットワーク 理事兼事務局長就任 (現任)	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 菅千恵氏は、コムテック株式会社及び同グループ会社において要職を歴任し、アウトソーシング業界及び人材派遣業界における豊富な経験と経営者としての幅広い知見を有しており、特定非営利活動法人おおぞらネットワークの理事として、こども食堂ネットワーク活動及び高齢者支援等にも従事されています。同氏の知見を活かした助言及び提言を期待するとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅千恵氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。菅千恵氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.会社の現況(3)会社役員の状況③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 菅千恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考> 当社取締役会・監査役会のスキル・マトリックス

※2025年2月27日開催の第15期定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

当社取締役会は、他社での経営経験を有する者や財務・法務に深い知識を有する社外取締役及び監査役を含め、多様な見識・経験を有する取締役により構成されております。

各取締役・監査役に専門性のある分野のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

役職名	氏名	企業経営	IT・DX	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事・労務・ 人材開発	ESG・サステ イナビリティ	グローバル・ 国際性
代表取締役社長	増 田 典 久	●	●	●		●	●	●	●
取締役会長	鈴 木 浩	●	●	●		●	●		●
常務取締役	三 方 英 治	●			●	●		●	
取締役	野 山 真 二	●	●	●			●	●	●
取締役（社外・独立）	池 津 学		●			●		●	
取締役（社外・独立）	菅 千 恵	●		●			●	●	
監査役	沼 倉 巧 和	●	●		●	●	●		
監査役（社外・独立）	大 和 久 雅 弘	●			●	●			
監査役（社外・独立）	ス テ フ ァ ン ・ ボ ー リ ュ ー	●	●	●					●

（注）上記スキル・マトリックスは、取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に期待するスキルについて記載しております。

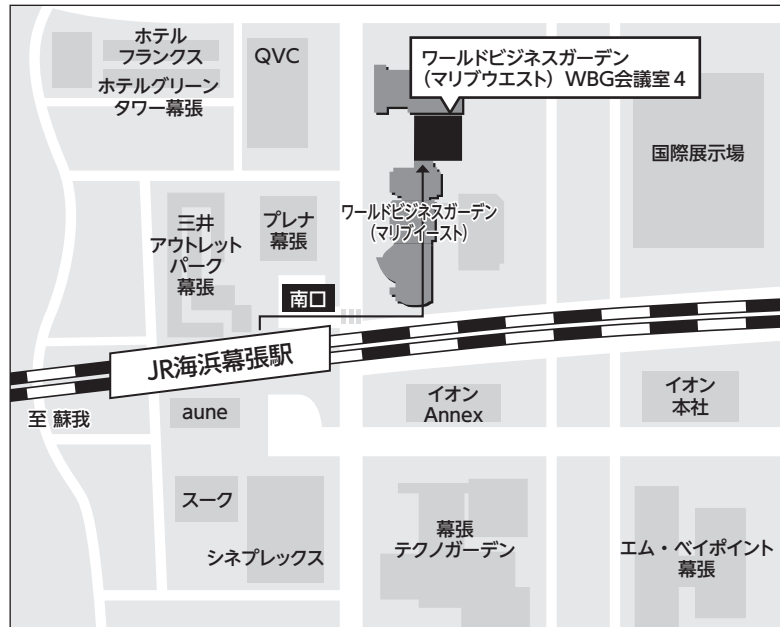
以上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階 WBG会議室4

TEL (043) 239-7252 (代表)



交通：ＪＲ京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口より徒歩約４分

（ＪＲ海浜幕張駅までＪＲ東京駅より約４０分、西船橋駅より約１２分）

ＪＲ総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約１５分

【お願い】 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。